

保護者各位

伊佐市立山野小学校
校長 郷原 光徳

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る学校の臨時休業について

新型コロナウイルス感染症への対応については、これまでも感染予防に御協力いただき感謝申し上げます。また、既に報道等でも公表されているとおり、本市内におきましては、新型コロナウイルス感染症の発生が確認され、下記の期間に臨時休業を行います。お気づきの点については、下記のとおりお願いいたします。

記

1 臨時休業について

- (1) 臨時休業期間は、下のとおりとします。

令和2年7月6日(月)から令和2年7月8日(水) ※ ただし、部活動、スポーツ少年団、学校施設の開放等は下の期間中止とする。 令和2年7月5日(日)から令和2年7月12日(日)
--

- (2) 臨時休業期間においては、自宅待機とし、不要不急の外出を控えてください。
(3) 今後の状況によっては、臨時休業期間を延長する場合もあることから、連絡できる体制を整えておいてください。

2 感染症予防対策の対応について

- 「新しい生活様式」の考えに基づいた感染症予防対策に心がけてください。
(1) 「3つの密」を可能な限り避けると。
(2) 基本的にマスクを着用し、状況等により熱中症予防の観点から活動の態様など柔軟に検討すること。
(3) 定期的に手を洗い、手指消毒を心がけること。
(4) 健康状態の把握に努めること。
(5) 抵抗力を高める規則正しい生活を心がけること。(検温、登校時の健康観察等)。

3 人権教育上の配慮について

- (1) 感染者、濃厚接触者とその家族、医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は断じて許されないものであり、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、このような偏見や差別が生じないようにしてください。
(2) 子どもたちやその家族が新型コロナウイルスに罹患したとしても、罹患する原因となった行動を責めたり、過剰に反応して差別や偏見につながったりすることのないようにしてください。
(3) 新型コロナウイルス感染症に係る噂話や憶測に惑わされることなく、公的機関による正しい情報に従い行動するようにしてください。

4 生活面や学習面等について

- (1) 一日の生活リズムを決め、昼夜逆転しないよう生活習慣づくりに心がけてください。
(2) 家庭での学習内容等は、後もって担任より指示があります。ドリルやプリント類を活用し、自主的かつ計画的に家庭学習を進め、見届けもお願いします。
(3) 一日の学習のスケジュールや学習の見通しをもって家庭学習に取り組むようにしてください。
※ 前回同様に学童は朝から開催されます。
※ お子様の体調不良等があった場合は、学校へも御連絡ください。